

社会学部

(1) 社会学部履修ガイドライン

5. 社会学部

社会学部生の履修については、別冊「社会学部履修ガイド」も参照のこと。（「社会学部履修ガイド」は社会学部ウェブサイト（<http://www.soc.hit-u.ac.jp/>）からダウンロードすることもできる。）

(1) 社会学部履修ガイドライン

I 社会学部の特色

1. 社会科学の多様な専門分野とその総合を特色とする社会学部では、人間と社会と自然に対する学生の幅広い興味と奥深い探求心に応えるために、教育内容を専攻やコースによって細分化してそれぞれの必修で縛ることはあえてしていない。学生諸君がそれぞれの問題関心に依拠して自主的に選択できる余地を大きくした柔軟なカリキュラムになっており、多方面の専門分野から幅広く、あるいは奥深く、多様な組み合わせが可能である。自分自身の問題関心、卒業後の進路などを踏まえて、一つの専門領域に打ち込むこともできれば、またいくつかの領域を横断して問題追求することもできる。
2. しかし多様な組み合わせを可能にしているだけに、数多くの科目の中から履修する科目を自分自身で選択することにとまどいを覚えるかもしれない。本ガイドラインに示した科目区分、科目構成等によく目を通してそれぞれの科目の内容について理解を深めると共に、明確な目的や関心を持つように努力してほしい。各自が明確な目標を持って、主体的に履修計画を作り上げていくことが期待されている。履修計画を立てるにあたっては、「社会研究の世界」や「社会研究入門ゼミ」などの授業（→後述のⅡ-4、Ⅳ-1、履修モデルを参照）も参考にしてほしい。

Ⅱ 社会学部の科目構成

1. 後掲「社会学部学生の履修モデル」に図示したように、社会学部の学生が4年間に履修する科目は、大きく学部教育科目と全学共通教育科目に分かれる。学部教育科目も全学共通教育科目も学部4年間を通じて履修するようになっている。前期課程（1，2年）では主に全学共通教育科目を多く履修し、学部教育科目については導入的な科目と基礎的な科目を履修する。後期課程（3，4年）では、主ゼミナールを含む学部教育科目を中心に履修するが、全学共通教育科目も履修する。
2. 【学部教育科目の構成】 学部教育科目は、学部導入科目、学部基礎科目、学部発展科目で構成されている。これらは導入的、概論的な科目からしだいにより専門的、個別的な科目へと積み上げて履修できるように区分されているもので、それぞれ必修単位数や履修学年が決まっている（→Ⅱ-4，5，6，Ⅳ-1，履修モデルを参照）。
3. 【科目群と科目区分】 学部基礎科目と学部発展科目は下記のような6つの科目群で構成され、それがさらに12の科目区分に分かれている。これらは、ほぼ学問上の専門領域（ディシプリン）に基づいて区分されており、各科目の内容や関係を知ることができるので、履修計画をたてる際の参考にしてほしい。ただしこれらは科目の分類、区分であって、学生の所属する学科やコースを示すものではなく、科目群・区分ごとに必修単位数が決まっているわけではない。

社会動態研究	社会学・社会調査、国際社会学
社会文化研究	哲学・思想史・倫理学、言語文化・言語芸術・言語社会学
人間行動研究	社会心理学、社会地理学、社会人類学
人間・社会形成研究	教育社会学、スポーツ社会学、政治学
総合政策研究	社会政策
歴史社会研究	社会史

なお、上の科目群に属さない科目もあるが、これらは科目群外講義と呼ぶ。（→Ⅳ-2-(4)）

4. 【学部導入科目】 学部導入科目は、社会学部の教育の導入役を果たすものであり、社会科学の基礎的態度・方法の修得や各専門領域の理解を目的としたものである。このうち、1年次に履修する「社会研究の世界」(2単位)、「社会科学概論Ⅰ」(2単位)、「社会科学概論Ⅱ」(2単位)は必修科目であり、その後続く各専門科目の共通の基礎として位置づけられる。「社会研究の世界」は上記の各科目群、科目区分に示された専門領域の紹介を各担当教員が行うもので、これによって各専門領域の概要を知ることができる。「社会科学概論Ⅰ」「社会科学概論Ⅱ」は社会科学の見方(認識論)と方法(方法論)を学ぶための科目である。選択科目である「社会研究入門ゼミ」は、各専門領域の内容や方法をゼミ形式の授業で学習するもので、3年次以降の専門的な学習に備えての基礎的なトレーニングという性格を持っている。「社会研究入門ゼミ」は1年次冬学期及び2年次に履修できる。
5. 【学部基礎科目】 学部基礎科目は、主として各科目区分の基礎に関わる一般理論、それぞれの学問の課題と対象、方法と枠組み、理論形成史などを学ぶ科目である。各自の問題関心に基づき、2年次から履修できるようになっている。
6. 【学部発展科目】 学部発展科目は、専門性を発展させた応用学習や個別課題を扱う講義であり、より高度の理論水準を要求する科目である。後期課程進学後の3年次から履修できる。なお、この科目群の中には、大学院との共通履修科目となっているものも含まれている。(後掲「(2) 今年度開講科目一覧」の▲印の科目がそれに当たる。)
7. 【後期ゼミナール】 後期課程においては、全員が後期(主)ゼミナールに所属する。社会学部では、ゼミナール選択の参考とするため、毎年12月頃から2月頃にかけて各教員がオープンゼミ(2年生がゼミを見学・聴講できる)とオフィスアワー(ゼミ選択について各教員が説明したり、質問に答える時間)を設けている。その案内はホームページ及び掲示などで行うので、案内に注意し、これらを積極的に活用してほしい。
- また、社会学部のゼミナール以外に、後期共通ゼミナールに所属することもできる。ただし、これに関しては、単位の算定が変わることに注意すること。(→Ⅲ-2)
- なお、全員がそれぞれ1つの主ゼミに属することになるが、それ以外に特に希望する場合には、副ゼミナールを選択することができる。副ゼミナールは、社会学部のゼミナールからだけでなく、後期共通ゼミナールや他学部のゼミナールからも選択できる。副ゼミナールの単位の扱いについては後を参照(Ⅲ-2)。なお、主ゼミナールについては原則的に2年間(後期課程をとおして)同一のゼミに所属することになるが、副ゼミナールは、単年度ごとに申請する。主ゼミナールもそうであるが、副ゼミナールについては受け入れ人数の制限が一層厳しくなるので、事前のオフィスアワーやオープンゼミなどとおして教員とよく相談すること。
8. 【学士論文】 以上の科目履修を踏まえ、最終学年の4年次には、大学での学習の成果を学士論文(卒業論文)としてまとめ、提出しなければならない。学生は所属するゼミナールにおいて教員の指導の下に卒業論文のテーマを定め、それに沿って研究を進め、主体的に卒業論文を執筆することが求められる。なお、社会学部の場合、卒業論文の提出方法が他の学部とは異なっており、ゼミナールの指導教員に直接提出するのではなく、1月末の決められた日時に社会学部会議室において学士課程教育専門委員に提出することになっている(→『学士課程履修ルールブック』履修関係Q&Aの関連箇所を参照)。また9月卒業の場合は提出日時が別途定められる。いずれも掲示等に注意してほしい。なお、卒業論文を審査(採点)するのはゼミナールの指導教員である。卒業論文の成績評価は、合格・不合格ではなく通常の履修科目と同様の方法で採点される。
9. 【後期必修全学共通教育科目】 全学共通教育科目は前期での44単位のほかに、後期でも8単位の履修が義務づけられている。専門分野の研究を深めたり、領域横断的に問題を追求するうえでも、外国語や数理情報、運動文化その他の幅広い領域にわたる学習が求められる。このため、社会学部の専門領域と関係の深い全学共通教育科目を用意してある。また、他学部の学部教育科目も全学共通教育科目として算入される。学習の計画に従って、各自積極的に履修してほしい。
10. なお、他学部の学部教育科目を履修する場合は、科目により履修可能な学部・学年が制限されている場合がある

ので、間違いのないように十分注意すること。

Ⅲ 後期課程への進学ならびに卒業のための履修要件

1. 後期課程への進学のためには、前期課程に2年以上在籍し、そこで**68単位**以上の単位を修得しなければならない。その68単位のなかには、次のような科目の単位が含まれていなければならない。

- (1) 別に定められている全学共通教育科目 **44単位**
- (2) 上の44単位以外に履修する「自由選択の単位」 **24単位**

この自由選択の単位は、社会学部教育科目、他学部教育科目、全学共通教育科目等のなかから任意に選択履修できる。ただし卒業のための必修科目である社会学部導入科目である**社会研究の世界（2単位）**、**社会科学概論Ⅰ（2単位）**、**社会科学概論Ⅱ（2単位）**は1年次に履修しなければならない。

2. 卒業のためには、大学に4年以上在籍し、必要総単位数である**144単位**以上の単位を修得したうえで、卒業論文（学士論文）を提出し、合格しなければならない。（卒業論文は単位としては算定されない。）必要総単位数144単位のなかには、上に定めた後期課程進学のために必要な68単位を含め、以下のような科目の単位が含まれていなければならない。

- (1) 全学共通教育科目 **52単位**
- (2) 学部教育科目 **68単位**
- (3) 上の合計120単位以外に履修する「自由選択の単位」 **24単位**

(1) の全学共通教育科目52単位のうち、**8単位**は後期において修得すること。

(2) の学部教育科目68単位については、以下の内訳をすべて含むこと。

- ① 学部導入科目 **6単位**（社会研究の世界、社会科学概論Ⅰ、社会科学概論Ⅱ）
- ② 学部基礎科目 **10単位**
- ③ 学部発展科目 **16単位**
- ④ 主ゼミナール **8単位**
- ⑤ その他の科目 **28単位**（社会学部の学部教育科目の中から自由に選択履修）

(3) の「自由選択の単位」とは、卒業必要総単位数144単位から全学共通教育科目の必要単位52単位と学部教育科目の必要単位68単位を差し引いた24単位であり、社会学部の学部教育科目、他学部の学部教育科目、全学共通教育科目の中から自由に選択履修できる。なお、ここで言う「自由選択の単位」と、Ⅲ-1-(2)で述べた「自由選択の単位」とは、たまたま両方とも24単位なので紛らわしいが、意味が違うので注意されたい。（たとえば、「社会研究の世界」、「社会科学概論Ⅰ」、「社会科学概論Ⅱ」は、後期課程への進学要件の場合には「自由選択の単位」として算入されるが、後期課程に進学した後、卒業要件を満たすための科目としては、学部教育科目（学部導入科目）として算入される。）

なお、後期共通ゼミナールを主ゼミナールとして履修した場合、その単位は全学共通教育科目に算入され、学部教育科目としては算入されないため、学部教育科目の必要単位68単位を満たせなくなる。そこでこの場合には、別に社会学部の学部教育科目8単位を履修し、これを主ゼミナールの8単位に当てるものとする。（逆に、主ゼミナールとして履修した後期共通ゼミナールの8単位は、上の(1)や(3)の単位として算入できる。）

また、社会学部の後期ゼミナールを副ゼミナールとして履修した場合、この単位は学部教育科目（(2)⑤の「その他の科目」）に算入される。他学部の後期ゼミナールもしくは後期共通ゼミナールを副ゼミナールとして履修した場合、全学共通教育科目に算入される。

IV 履修科目決定上の注意事項

1. 社会学部の学部教育科目の受講学年指定は以下の通りである。

			導 入 科 目				基礎 科目	発展 科目
			社会研究の 世界	社会科学概論 I	社会科学概論 II	社会研究入門 ゼミ		
社会学部 の学生	前期	1 年	◎	◎	◎	○* (冬学期のみ)	×	×
		2 年	△	○	○	○*	○	×
	後期	3 年	△	○	○	×	○	○
		4 年	△	○	○	×	○	○

◎ 必修 ○ 履修可 △ 未修者のみ履修可 × 履修不可 また、*は、定員がある。

(1) 学部導入科目のうち必修科目は、「社会研究の世界」(2単位)、「社会科学概論Ⅰ」(2単位)、「社会科学概論Ⅱ」(2単位) からなり、いずれも1年次に履修しなければならない。2014年度までに「社会科学概論」(4単位)をすでに修得している者は、「社会科学概論Ⅰ」(2単位)、「社会科学概論Ⅱ」(2単位)を履修できない。

選択科目として、「社会研究入門ゼミ」(2単位)があり、1年次冬学期及び2年次に履修できる。

(2) 「社会研究の世界」「社会研究入門ゼミ」の履修は、社会学部学生に限定する。

(3) 「社会研究入門ゼミ」は複数の教員によって並行開講される。同一教員の「社会研究入門ゼミ」は反復履修できない。異なる教員によるものだけに限り反復履修可能だが、卒業単位として学部教育科目に算入できるのはそのうちの1科目分(2単位)であり、残りは「自由選択の単位」に算入される。

「社会研究入門ゼミ」はゼミナール形式の授業であり、従って原則として20名を超えた場合は、教員により選考が行われることがあるので、掲示に注意すること。

(4) 学部基礎科目は1年次には履修できない。

(5) 学部発展科目は1・2年次には履修できない。前期課程残留者は特例として履修可能とするが、その単位を前期最低必修単位数(68単位)に算入することはできない。

2. 履修科目決定に際しては、さらに次の事項にも注意してほしい。

(1) 同一教員が担当する同一科目を反復履修した場合は、上書き再履修の扱いとなる。ただし、2015年度「社会科学概論Ⅰ(フィールド編)」は、2016年度「社会科学概論Ⅰ」(担当教員：町村敬志)でのみ、上書き再履修可能となる。

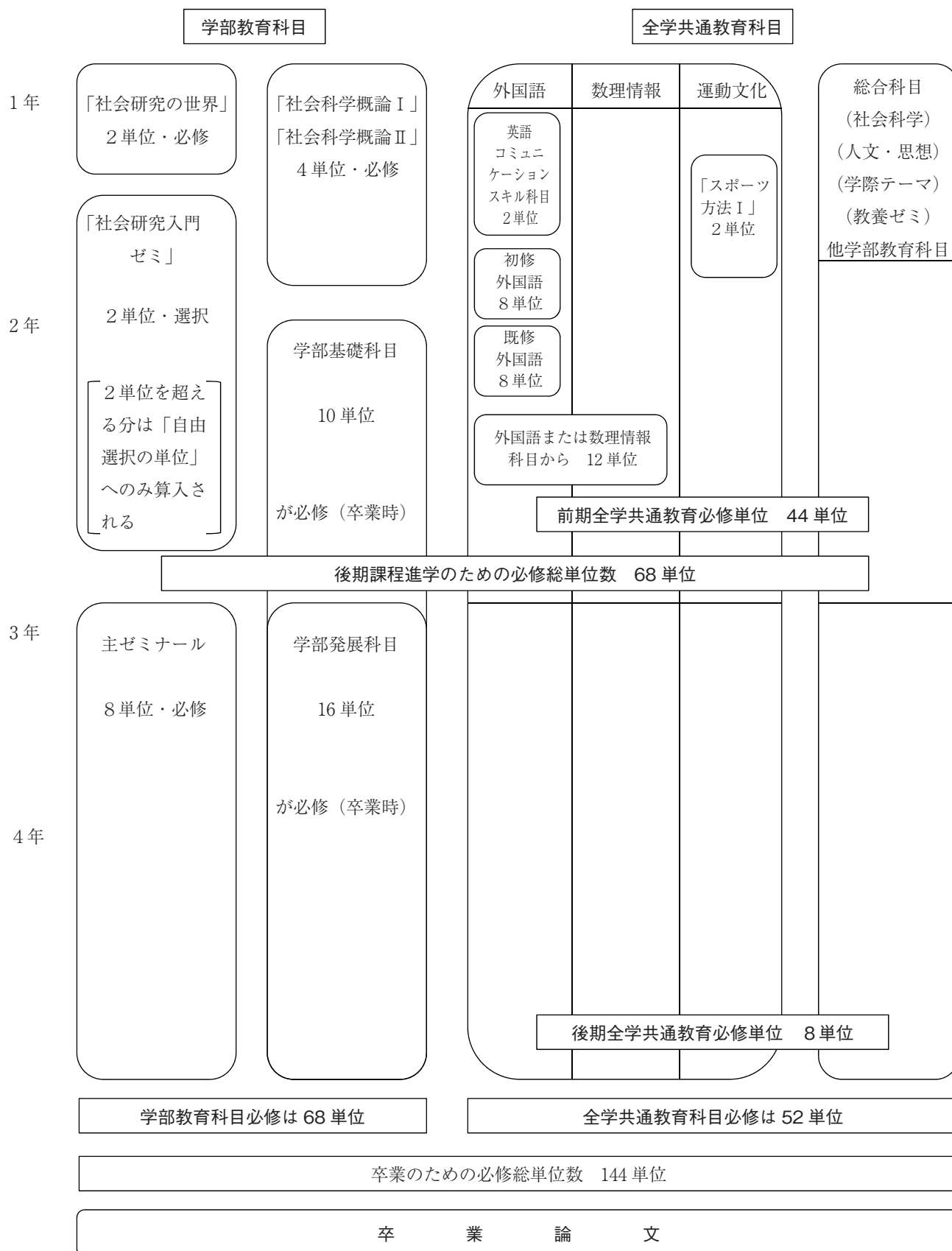
(2) 上記(1)の規定にかかわらず、2005年度に「基礎科目」から「発展科目」に変更された「社会倫理学」、「社会思想史」、「教育心理学Ⅰ」、「教育課程編成論」、「スポーツ問題の社会学」は、2004年度以前に単位修得している場合は反復履修を認める。(その単位は学部教育科目の「その他」の部分に算入される。)また、「社会調査法Ⅰ」、「社会調査法Ⅱ」は2004年度までの「社会調査法」と、同じく「科学思想」は「科学思想史」と、「社会人類学特論」は「社会人類学特論Ⅰ」、「社会人類学特論Ⅱ」と、「民族誌」は「民族誌Ⅰ」、「民族誌Ⅱ」と、「社会史方法論」は「社会史方法論Ⅰ」、「社会史方法論Ⅱ」と、「日本思想史特論」は「日本思想史総論」と、「アジア思想史特論」は「アジア思想史総論」と、「ヨーロッパ思想史特論」は「ヨーロッパ思想史総論」と、それぞれの別科目として履修できる。また、2008年度に「ジャーナリズム実践論(朝日新聞寄附講義)」を履修した場合、「ジャーナリズム実践論Ⅰ(朝日新聞寄附講義)」を履修することはできないが、「ジャーナリズム実践論Ⅱ(朝日新聞寄附講義)」は別科目として履修できる。

(3) 異なる教員が担当する同一科目を履修した場合は、それぞれ別個の科目を履修したものとみなされる。ただし、そのうち1科目分の単位だけが学部教育科目(他学部生の場合は全学共通教育科目)として、後期課程進学およ

び卒業のための要件に算入され、残りの単位は「自由選択の単位」にのみ算入できる。

- (4) 上記 (1) の規定にかかわらず、「社会研究の世界」については反復履修できない。「社会研究入門ゼミ」については、異なる教員が担当するものについてのみ反復履修できるが、単位の扱いは上記 (3) の規定にしたがう。
- (5) 社会学部の科目群外講義のうち、後掲「(2) 今年度開講科目一覧」の「47201 社会科学の日本語上級Ⅰ」から「47312 社会科学における情報技術とコンテンツ作成Ⅲ（ニフティ株式会社寄附講義）」までは学部教育科目の単位の算入される。それ以降の科目群外講義は、外国語（英語）の教員免許状を取得するための科目である。
- 外国語（英語）の教職免許状を取得するための科目群外講義については、「もってかえる」欄の科目名が上書き再履修対象科目一覧に記載されている場合、上書き再履修することができる。
- (6) 2014年度までに「社会科学概論」（4単位）を修得していない者は、「社会科学概論Ⅰ」「社会科学概論Ⅱ」を履修しなければならない。

社会学部学生の履修モデル



(注) 上記は、標準的な履修モデルである。